



# 越前おおの 高齢者福祉計画・ 第9期 介護保険事業計画

令和6年度 ▶ 8年度

● 概要版 ●

高齢者が安心して住める**結**のまち 越前おおの



令和6年3月

大野市

## 計画策定の背景

本市の65歳以上人口の割合（高齢化率）は37.9%（令和5年10月1日現在）となっており、本計画期間に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることが見込まれています。

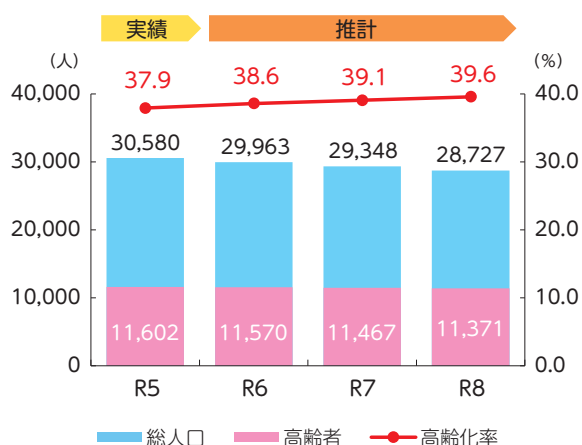
こうした状況を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進や地域共生社会の構築が求められている中、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「第9期計画」）を策定し、介護保険制度の持続可能性を確保しつつ、実効性のある介護予防の充実とともに、高齢者を取り巻く様々な課題への対応を図ります。

第9期計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とします。

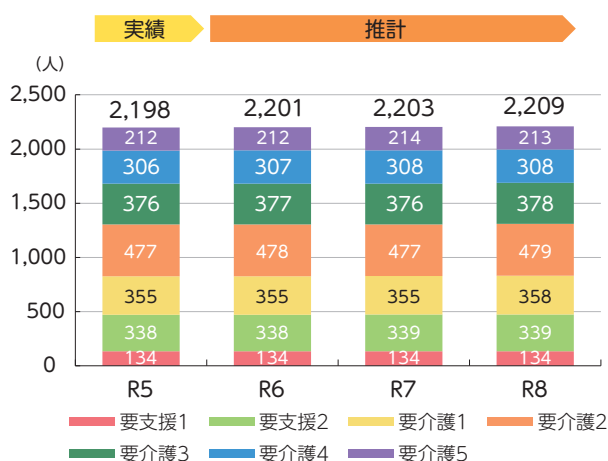
## 高齢者・要介護（要支援）認定者の見込み

将来の予測結果をみると、総人口が減少傾向で推移する中、計画期間の最終年度である令和8年度には高齢化率39.6%となることが見込まれます。また、要介護認定者数は、令和5年度の2,198人から、令和8年度には2,209人へと微増傾向で推移することが見込まれます。

総人口・高齢者（第1号被保険者）の見込み



要介護（要支援）認定者数の見込み



## 基本理念と基本目標

第9期計画の基本理念を「高齢者が安心して住める結のまち 越前おおの」と設定し、基本理念に基づき、第9期計画において取り組んでいくべき施策展開の基本的な6つの目標は次のとおりとなります。

### 基本理念

高齢者が安心して住める**結**のまち 越前おおの

## 基本目標

### 基本目標 1 高齢者の介護予防・生活支援の充実

高齢者が地域で継続した自立生活の確保や要介護状態への移行の抑止、要介護状態の悪化を防止するため、介護予防の取り組みを一層強化します。さらに、介護予防・日常生活支援サービスや一般介護予防事業の展開等により、地域での健康づくりの充実や、多様な主体による支え合いの充実を図ります。

日常生活における生活習慣病への市民一人ひとりの健康意識を高めるとともに、各種検診受診の促進など、多様な健康づくり施策を実施し、望ましい生活習慣への改善を支援します。

### 基本目標 2 地域での支え合いづくり

高齢者が要介護状態や認知症となっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、高齢者の総合相談窓口の役割を持つ地域包括支援センターの機能を強化し、在宅生活を支えるきめ細かなサービスの充実を図ります。

地域のつながりが希薄になる中で、地域の支え合いの輪を広げ、住民主体の地域で支え合う仕組みづくりを市民との協働により推進し、支援が必要になっても地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な施策を展開します。

### 基本目標 3 認知症施策の推進と高齢者の権利擁護

認知症基本法に基づき、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、予防・早期対応の必要性を周知するほか、認知症の状態に応じた適切なサービスへつながることができる体制づくり、認知症高齢者やその家族への支援を図ります。

虐待防止や成年後見制度の利用促進など、高齢者の人権が擁護され、尊重される取り組みを進めます。

### 基本目標 4 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

高齢者が安心して生活できるよう、防災対策・感染症対策をはじめ、防犯・交通安全・消費者対策やバリアフリー化など、生活の安全確保を進めます。

住宅改修など住み慣れた自宅で暮らすための支援とともに、多様なニーズや個々の身体状況に対応した高齢者の住まいの確保を図ります。

関係機関、事業者、地域等と連携し、高齢者の身近な移動手段の確保を図ります。

## 基本目標 5

## 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢になっても、生きがいを持ち、地域や社会とのかかわりの中で、高齢者が自立的・自発的に地域活動に参画できるよう、老人クラブ活動への支援、生涯学習環境の整備、就労支援、社会参加機会の創出など、多様な活動支援のための施策を進めます。

## 基本目標 6

## 介護保険サービスの充実

介護サービスを必要とする高齢者が適切なサービスを利用できるよう、介護保険サービスのより一層の充実を図ります。また、介護保険制度の円滑かつ適正な運営を推進し、制度の安定した継続性の確保に努めます。

サービス提供の基盤となる福祉・介護人材の確保、業務効率化のための支援を進めます。

### 施策体系

| 基本理念                                   | 基本目標                               | 主な施策                                                      |
|----------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| <b>高齢者が安心して住める結のまち</b><br><b>越前おおの</b> | <b>基本目標 1</b><br>高齢者の介護予防・生活支援の充実  | 1. 介護予防・生活支援サービスの充実<br>2. 介護予防・健康づくりの推進<br>3. 家族介護者への支援   |
|                                        | <b>基本目標 2</b><br>地域での支え合いづくり       | 1. 地域包括支援センターの機能強化<br>2. 在宅医療と介護の連携<br>3. 地域での見守り・福祉活動の充実 |
|                                        | <b>基本目標 3</b><br>認知症施策の推進と高齢者の権利擁護 | 1. 認知症施策の推進<br>2. 高齢者の権利擁護                                |
|                                        | <b>基本目標 4</b><br>高齢者が安心して暮らせる環境づくり | 1. 高齢者の安全の確保<br>2. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備                      |
|                                        | <b>基本目標 5</b><br>生きがいづくり・社会参加の促進   | 1. 生涯学習・スポーツ・団体活動への支援<br>2. 高齢者の就業支援                      |
|                                        | <b>基本目標 6</b><br>介護保険サービスの充実       | 1. 介護保険サービスの充実と人材の確保<br>2. 介護サービスの質の向上と介護給付の適正化           |

## 第9期計画の介護保険料



第9期計画では、国の定める標準段階数の変更にあわせて所得段階区分を13段階に変更し、保険料設定しています。

### 第1号被保険者の介護保険料額

| 区 分   | 対 象 者                                                                           |                             | (負担割合)<br>月額保険料額                      |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| 第1段階  | ・生活保護受給者<br>・老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の人<br>・市民税非課税世帯で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人 |                             | (0.285)<br>1,684円<br>年額 20,200円       |
| 第2段階  | ・市民税非課税世帯で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人                              |                             | (0.485)<br>2,867円<br>年額 34,400円       |
| 第3段階  | ・市民税非課税世帯で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人                                    |                             | (0.685)<br>4,042円<br>年額 48,500円       |
| 第4段階  | ・世帯に市民税納税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人                          |                             | (0.90)<br>5,310円<br>年額 63,700円        |
| 第5段階  | ・世帯に市民税納税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人                         |                             | (1.00)<br>5,900円<br>基準額<br>年額 70,800円 |
| 第6段階  | 本人が市民税課税                                                                        | ・前年の合計所得金額が120万円未満の人        | (1.20)<br>7,080円<br>年額 84,900円        |
| 第7段階  |                                                                                 | ・前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 | (1.30)<br>7,670円<br>年額 92,000円        |
| 第8段階  |                                                                                 | ・前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人 | (1.50)<br>8,850円<br>年額 106,200円       |
| 第9段階  |                                                                                 | ・前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人 | (1.70)<br>10,030円<br>年額 120,300円      |
| 第10段階 |                                                                                 | ・前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人 | (1.90)<br>11,210円<br>年額 134,500円      |
| 第11段階 |                                                                                 | ・前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人 | (2.10)<br>12,390円<br>年額 148,600円      |
| 第12段階 |                                                                                 | ・前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人 | (2.30)<br>13,570円<br>年額 162,800円      |
| 第13段階 |                                                                                 | ・前年の合計所得金額が720万円以上の人        | (2.40)<br>14,160円<br>年額 169,900円      |

※第1～3段階は、公費を活用した保険料軽減策により保険料基準額に対する乗率を軽減。



# 令和6年度版 大野でいきいきシニア安心パッケージ

## 健康づくり

| 健 診                              |
|----------------------------------|
| 市民生活・統計課 ☎ 64-4810               |
| 【75歳未満の国民健康保険加入者】<br>人間ドック受診費用助成 |
| 健康長寿課(検診) ☎ 64-4147              |
| 特定健診・後期高齢者健診                     |
| がん検診                             |

| 参加型行事               |
|---------------------|
| 健康長寿課 ☎ 65-7333     |
| 【65歳以上】フレイル予防教室     |
| 【60歳以上】老人クラブ活動      |
| 【75歳以上】各地区主催の敬老会    |
| 【65歳以上】高齢者ふれあいサロン   |
| 【老人クラブ会員】お出かけほっとサロン |

| 食事・運動                                                 |
|-------------------------------------------------------|
| 健康長寿課 ☎ 65-7333                                       |
| おおのヘルスウォーキングプログラム<br>歩数と体組成測定でポイントを獲得し、ポイント数に応じた景品と交換 |
| 健康プラスデー・健康栄養相談<br>月に一度の体組成計測定と軽体操、健康や栄養に関する相談         |
| 健康ランチバイキング<br>食生活改善推進員考案の健康レシピを用いた、バランスの良い食事を学び、味わう催し |
| 元気!結ゆい体操<br>大野オリジナルの健康体操の普及                           |
| 【老人クラブ会員】体育大会、健康教室                                    |
| 【70歳以上】あっ宝んどプール、はり・きゅう・マッサージ利用助成券配布                   |
| 500円券×6枚/年間                                           |

## 生きがいづくり

| 学 ぶ                        |
|----------------------------|
| 大野市図書館 ☎ 65-5500           |
| 【70歳以上】頭シャキーン&いきいきOH!脳 音読会 |
| 生涯学習・文化財保護課 ☎ 65-5590      |
| わく湧くお届け講座                  |
| 高齢者講座(各公民館)                |
| 生涯学習ガイドブック                 |
| 健康長寿課 ☎ 65-7333            |
| 在宅医療・介護連携市民公開講座            |
| 認知症や虐待防止に関する講演会            |

| ボランティア                |
|-----------------------|
| 健康長寿課 ☎ 65-7333       |
| 認知症サポーター養成講座          |
| 地域(公民館単位)の支え合い事業      |
| 結の故郷健康サポーター           |
| フレイルサポーター             |
| 大野市図書館 ☎ 65-5500      |
| 図書館フロアボランティア          |
| 生涯学習・文化財保護課 ☎ 65-5590 |
| 技術を活かした指導者として登録       |

| 交 流                |
|--------------------|
| 地域文化課 ☎ 64-4834    |
| 集落センターを利用した交流行事を支援 |
| 健康長寿課 ☎ 65-7333    |
| ねんりんピック参加者を激励      |
| ふくい健康長寿祭への参加を支援    |

| 働 く                |
|--------------------|
| 産業政策課 ☎ 64-4816    |
| シルバー人材センターへの支援     |
| 道の駅に農林産物等を出荷する方を支援 |

## ■お出かけサポート

| 交 通                                                        |                      |
|------------------------------------------------------------|----------------------|
| 交通住宅まちづくり課 ☎ 64-4815                                       |                      |
| マイ時刻表(利用する方専用)を作成                                          |                      |
| 【JR越前大野駅、九頭竜湖駅から遠い乗合会員】<br>乗合会員タクシー利用料金助成券(500円分)配布        | 距離により<br>4、10、20枚／年間 |
| 【65歳以上】京福バスの市内区間に係る運賃支援                                    | 運賃:一律100円            |
| 市民生活・統計課 ☎ 64-4810                                         |                      |
| 【運転免許自主返納】10年間の市内区間に係るバス無料乗車券交付                            |                      |
| 健康長寿課 ☎ 65-7333                                            |                      |
| 【運転免許を持たない65歳以上】<br>タクシー利用料金助成券(500円分)配布                   | 24枚／年間               |
| 福祉課 ☎ 65-5142                                              |                      |
| 【身体障害者手帳、精神保健福祉手帳1.2級、療育手帳A1.A2】<br>福祉タクシー利用料金助成券(500円分)配布 | 60枚／年間               |

## ■困りごと

| 安 心                                                                                  |              |
|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 健康長寿課 ☎ 65-7333                                                                      |              |
| 高齢者等SOSネットワークへの登録<br>行方不明発生時の早期発見に繋げるため、予め特徴などを警察に登録                                 |              |
| 【認知症高齢者】位置検索装置の貸与<br>行方不明発生時の早期発見に繋げるため、位置検索装置を貸し出し                                  |              |
| 【市民税非課税の1人暮らし等高齢者】緊急通報装置の貸与<br>自宅で緊急時にボタンを押すだけでセンターに通報できる装置や、体温検知センサーで安否確認できる装置を貸し出し |              |
| 【市民税非課税の1人暮らし等高齢者】無線型見守り装置導入費の補助<br>緊急に助けが必要なときに通報できる装置(無線型)の加入料金を補助                 |              |
| 【虚弱な高齢者】ショートステイ                                                                      | 利用料:1日2,510円 |
| 【1人暮らし高齢者】ホームヘルパーによる安否確認                                                             |              |
| 越前おおの結の見守り活動(21事業所が通常業務中に見守り)                                                        |              |
| 防災防犯課 ☎ 64-4800                                                                      |              |
| 避難者支援 プラン作成や支援体制作りへの支援                                                               |              |

| 介 護                              |            |
|----------------------------------|------------|
| 健康長寿課 ☎ 65-7333                  |            |
| 介護保険サービス<br>要介護認定の申請や介護サービスの利用案内 |            |
| 成年後見制度利用の相談                      |            |
| 家族介護教室                           |            |
| 認知症カフェ(市内3か所で月1回)                | 参加料:100円/回 |
| その他高齢者福祉サービスの利用案内                |            |

| 住まい                                                   |                    |
|-------------------------------------------------------|--------------------|
| 交通住宅まちづくり課 ☎ 64-4815                                  |                    |
| 【新たな3世代同居】住まいのリフォーム支援                                 |                    |
| 【空き家所有者】賃貸するためのリフォーム支援                                |                    |
| 【60歳以上の高齢者がいる新規入居者】<br>東二番、西二番町屋住宅家賃軽減                | 低所得世帯<br>月1万円軽減/世帯 |
| 地域文化課 ☎ 64-4834                                       |                    |
| 【空き家所有者】越前おおの空き家バンク制度<br>家財の処分費の助成、管理代行サービスの助成        |                    |
| 健康長寿課 ☎ 65-7333                                       |                    |
| 【市民税非課税の高齢者世帯等】雪下ろし支援<br>屋根雪下ろし作業者名簿登録事業者に利用できる助成券を交付 | 5,000円券×3枚/年間      |

お気軽にご相談ください！

## ● 大野市地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るため、高齢者の生活を支える総合相談窓口として、成年後見制度や高齢者虐待に関する相談も受け付けています。

|      |              |           |
|------|--------------|-----------|
| 【場所】 | 健康長寿課(結とぴあ)内 | ☎ 65-5046 |
|------|--------------|-----------|

## ● 在宅介護支援センター

高齢者の介護やサービスを受けるための相談を受け付けています。

|      |                       |           |
|------|-----------------------|-----------|
| 【場所】 | 聖和園(旧上庄・旧尚徳中学校区)      | ☎ 66-1874 |
|      | 大野市社会福祉協議会(旧陽明中学校区)   | ☎ 65-8773 |
|      | 大野和光園(旧開成中学校区)        | ☎ 66-6660 |
|      | 和泉在宅介護支援センター(旧和泉中学校区) | ☎ 78-2900 |

## 越前おおの高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画概要版

(令和6年度～令和8年度)

発行年月：令和6年3月    発行：大野市    編集：大野市健康福祉部健康長寿課  
電話番号：0779-65-7333    E-mail：kenko@city.fukui-ono.lg.jp